

厚生委員会報告資料

令和8年1月22日

報告事項件名	頁
1 ひきこもりに係る3つの調査結果の速報値について	2
2 「物価高対応子育て応援手当」の実施について	6
3 「あだち食料品等物価高支援給付金」事業の実施について	8
4 足立区地域包括支援センター事業業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	10
5 令和8年度介護・障がい福祉サービス等事業所職員確保・定着策の改善案について	17
6 介護の新たな担い手確保に向けたセミナーの開催について	22
7 令和7年度足立区包括的就労支援業務委託評価委員会の評価結果について	23

(福　祉　部)

厚生委員会報告資料

令和8年1月22日

件名	ひきこもりに係る3つの調査結果の速報値について	
所管部課名	福祉部 福祉まるごと相談課	
	ひきこもりに係る区の最新の傾向と詳細な支援ニーズ等を把握し、今後の支援施策に活かすために実施した調査について、以下のとおり速報値を報告する。	
1 3つの調査の概要及び回収結果		
(1) 推計調査		【調査票：別添1参照】
内 容	目的	詳細
	目的	① 前回調査から6年経過していることから、経年変化を捉え、区の最新の傾向を把握する。 ② 今後の支援検討に活かすため、年代やひきこもりの程度の推移などの基礎データを得る。
	対象	区内在住の15歳以上（中学生を除く）～64歳以下の男女（無作為抽出）
	調査数	5,000人（前回調査3,500人から1,500人増）
	調査時期	令和7年11月14日～12月19日
	回収方法	調査票返信、オンラインのいずれかで回答
	回収結果	1,899人（調査票927、オンライン972）、回収率38.0%
(2) ひきこもり本人・家族への調査		【調査票：別添2参照】
	目的	詳細
	目的	① ひきこもりに至った背景や期間、支援として望むことを把握し、生きづらさに寄り添う支援に活かす。 ② ご家族への支援を検討・強化するため、家族の思いや家庭内での悩みなどを把握する。
	対象	これまでに「セーフティネットあだち」や「足立ひきこもり家族会」につながったことがある本人または家族
	調査数	183人 (セーフティネットあだち:122人、足立ひきこもり家族会:61人)
	調査時期	令和7年11月8日～令和8年1月10日
	回収方法	調査票返信、オンラインのいずれかで回答
	回収結果	47人（本人:24人、家族:23人）回収率25.7%
その他		家族が答える際は「家族が本人視点」で回答

(3) 関連事業者への調査

【調査票：別添3参照】

詳細	
目的	① ひきこもりを把握する可能性が高い介護サービス事業者に、関わりの有無や現場での困りごとを捉える。 ② 特に支援につながっていない可能性が高い40、50代のひきこもりの実態や状況を捉え、今後の検討に活かす。
対象	・ 地域包括支援センター（ホウカツ） ・ 区内介護サービス事業者（訪問サービス分野）
調査数	530事業所（ホウカツ、居宅介護、訪問看護、訪問介護）
調査時期	令和7年11月17日～12月19日
回収方法	調査票をメールで返信、オンラインのいずれかで回答
回収結果	87事業所（メール8、オンライン79）、回収率16.4%
その他	事業所単位で回答

2 推計調査速報値（令和8年1月13日時点集計分）

(1) 速報値から見えた傾向

- ア 前回調査から推計人数が大きく増加するなかで、特に「近所のコンビニなどには出かける」が占める割合が大きい。
- イ 前回調査では0人であった「自室からは出るが、家からは出ない」の出現が新たに見られた。

(2) 広義のひきこもりの出現率と推計数

選択肢	該当人数 (下段:前回調査)	回答に占める割合 (下段:前回調査)	推計人数 (下段:前回調査)
趣味の用事の時だけ外出する	13人 (12人)	0.69% (0.72%)	2,893人 (2,968人)
近所のコンビニなどには出かける	31人 (13人)	1.63% (0.78%)	6,835人 (3,215人)
自室からは出るが、家からは出ない	3人 (0人)	0.16% (0%)	671人 (0人)
自室からほとんど出ない	1人 (1人)	0.05% (0.06%)	210人 (247人)
計	48人 (26人)	2.53% (1.56%)	10,609人 (6,430人)

※ 推計人数は、調査時点（R7.10.1現在）における15～64歳の区の人口（419,344人）に、回答に占める割合2.53%を掛けたもの

【参考】広義のひきこもり：算出の考え方

質問

あなたは普段どのくらい外出しますか。

回答

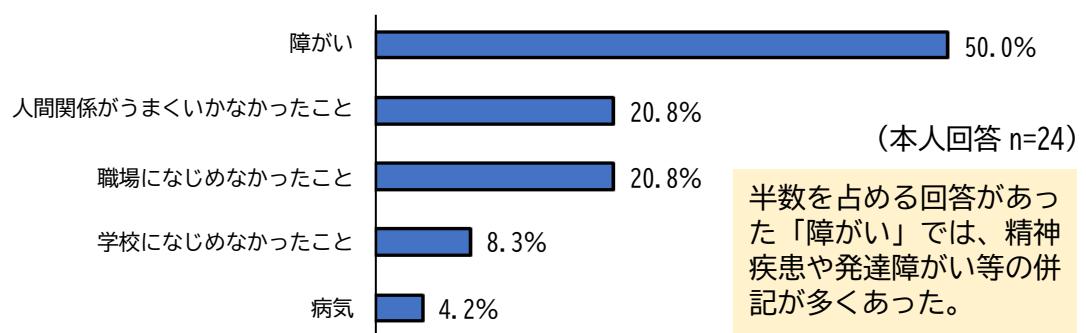
以下の1～4のいずれかを選択
+
その状況になって6か月以上経過

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| 1 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する | 5 仕事や学校で平日は毎日外出する |
| 2 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける | 6 仕事や学校で週に3～4日外出する |
| 3 自室からは出るが、家からは出ない | 7 遊び等で頻繁に外出する |
| 4 自室からほとんど出ない | 8 人づきあいのためにときどき外出する |

身体的病気や介護・看護、妊娠などの状態、家族以外との会話の有無を考慮して算出

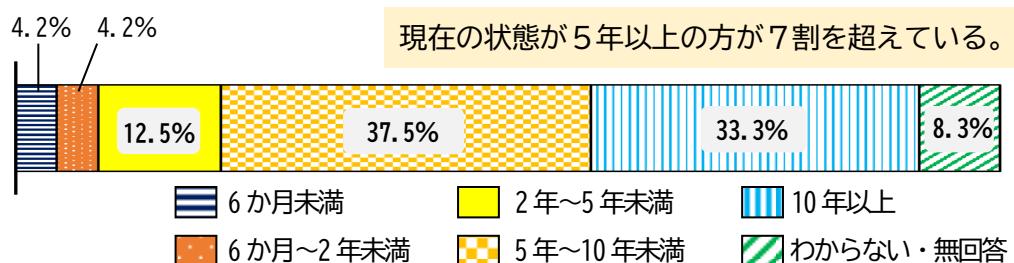
3 ひきこもり本人・家族への調査速報値（令和8年1月13日時点集計分）

(1) 外出状況が現在の状態になった主な理由（回答が多い5つを抜粋）

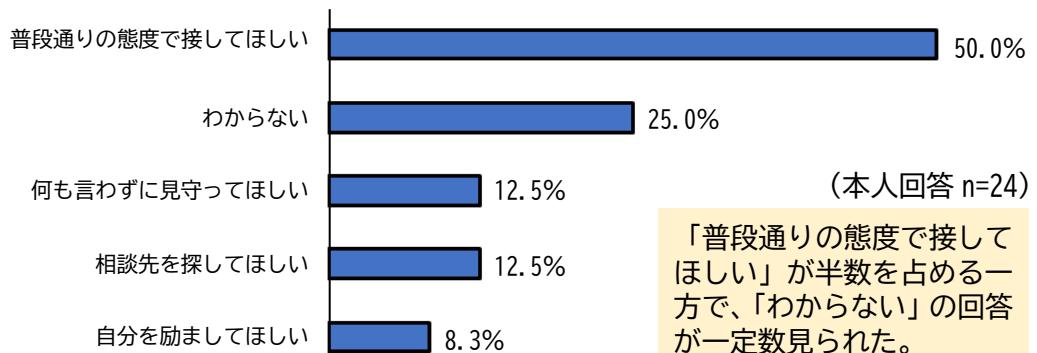


(2) 現在の状態になってからの期間

(本人回答 n=24)

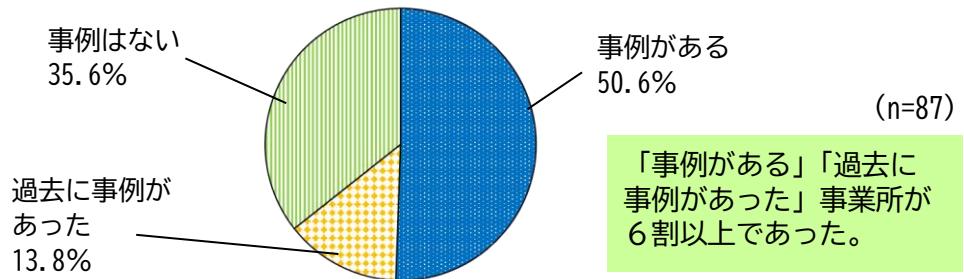


(3) 家族にどのように接してほしいか。

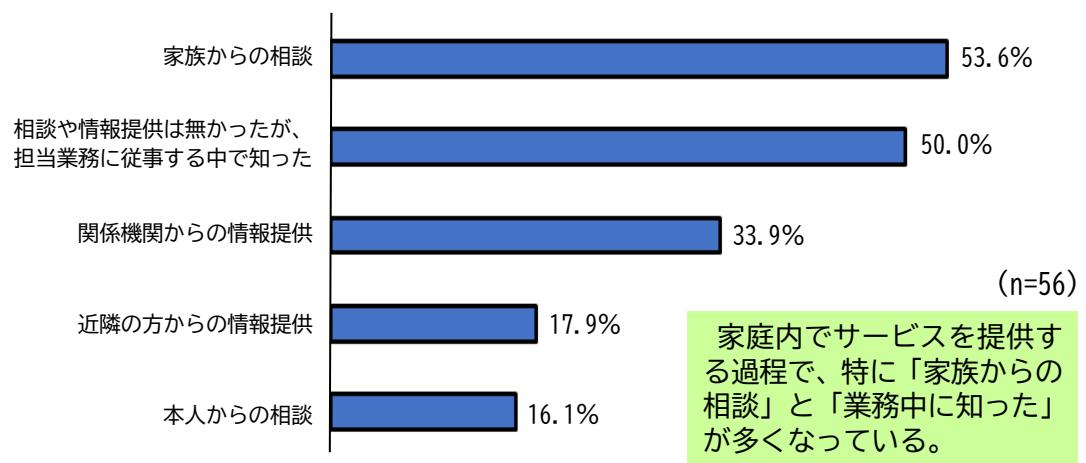


4 関連事業所への調査速報値（令和8年1月13日時点集計分）

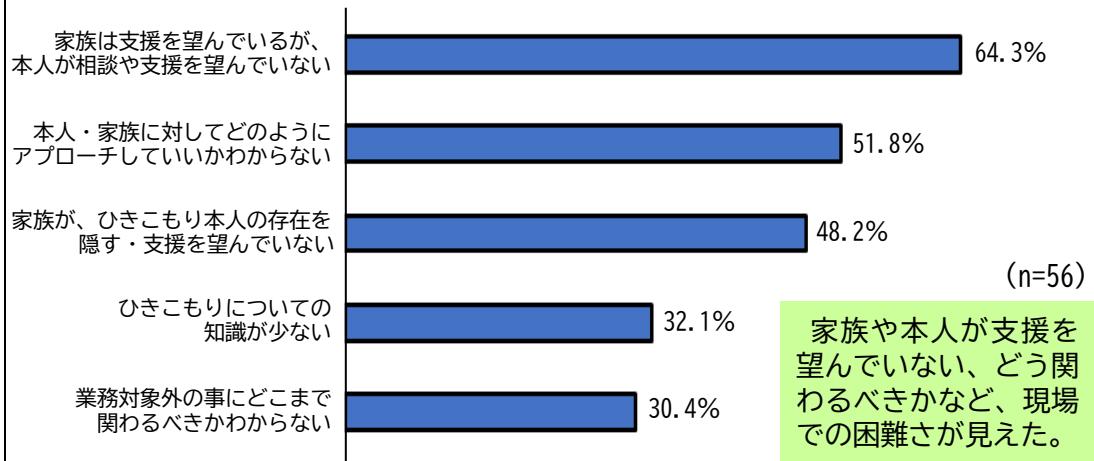
(1) 業務においてひきこもり状態の方を把握した事例の有無(直近2年程度)



(2) ひきこもり状態にある方を把握したきっかけ (回答が多い5つを抜粋)



(3) ひきこもりの相談を受けたときに難しいと感じること (回答が多い5つを抜粋)



5 今後の方針

- (1) 得られた結果をクロス集計など分析し、ひきこもり支援協議会にて共有・分析しながら、今後の支援検討に活かしていく。
- (2) 本委員会にも、今後詳細な分析結果を報告していく。

厚生委員会報告資料

令和8年1月22日

件名	「物価高対応子育て応援手当」の実施について																							
所管部課名	福祉部 親子支援課																							
内 容	<p>国の「「強い経済」を実現する総合経済対策」において、児童手当の受給児童（令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む）を対象とした子ども1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」が支給されることが決定した。これを受け、以下の事業を実施する。</p> <p>なお、かかる経費は全額が国から交付される見込みである。</p> <p>1 支給対象世帯</p> <p>下表に該当する0歳から高校3年生世代までの児童を養育する世帯に支給する。</p> <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>条件</th></tr></thead><tbody><tr><td>① 児童手当対象の児童</td><td>令和7年9月分（9月に出生した児童は10月分）の手当の支給対象</td></tr><tr><td>② 新生児</td><td>令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生</td></tr><tr><td>③ 公務員世帯の児童</td><td>令和7年9月30日時点で足立区に住民登録があり、所属庁から令和7年9月分の児童手当の支給がある</td></tr></tbody></table> <p>2 支給対象世帯数と対象児童数</p> <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>世帯（世帯）</th><th>児童数（人）</th></tr></thead><tbody><tr><td>① 児童手当対象の児童</td><td>53,000</td><td>84,500</td></tr><tr><td>② 新生児出生世帯</td><td>2,200</td><td>2,200</td></tr><tr><td>③ 公務員世帯の児童</td><td>4,000</td><td>8,670</td></tr><tr><td>合計</td><td>59,200</td><td>95,370</td></tr></tbody></table> <p>3 支給額</p> <p>対象児童1人当たり2万円（1回限り）</p>	種別	条件	① 児童手当対象の児童	令和7年9月分（9月に出生した児童は10月分）の手当の支給対象	② 新生児	令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生	③ 公務員世帯の児童	令和7年9月30日時点で足立区に住民登録があり、所属庁から令和7年9月分の児童手当の支給がある	種別	世帯（世帯）	児童数（人）	① 児童手当対象の児童	53,000	84,500	② 新生児出生世帯	2,200	2,200	③ 公務員世帯の児童	4,000	8,670	合計	59,200	95,370
種別	条件																							
① 児童手当対象の児童	令和7年9月分（9月に出生した児童は10月分）の手当の支給対象																							
② 新生児	令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生																							
③ 公務員世帯の児童	令和7年9月30日時点で足立区に住民登録があり、所属庁から令和7年9月分の児童手当の支給がある																							
種別	世帯（世帯）	児童数（人）																						
① 児童手当対象の児童	53,000	84,500																						
② 新生児出生世帯	2,200	2,200																						
③ 公務員世帯の児童	4,000	8,670																						
合計	59,200	95,370																						

4 スケジュール（予定）

対象	通知の種類	通知発送	支給時期
①児童手当 対象児童	振込事前案内（※1）	1月23日	2月19日
②新生児 ③公務員	申請案内（※2）	1月30日	3月下旬以降

※1 申請不要で登録口座または指定口座に振り込むことをご案内

※2 申請が必要であることをご案内

5 他区の支給時期（参考：12月26日現在）

各区へ電話連絡にて聞き取り調査

支給時期	自治体数
1月末まで	3
2月1日から10日まで	4
2月11日から19日まで	5（足立区19日）
2月20日から28日まで	9
3月中	2

6 支給手続き

（1）「振込事前案内」

- ア 区から対象世帯に振込の「事前案内通知」を発送
- イ 対象世帯から口座変更や支給辞退の届出があれば受付
- ウ 届出期間（2月6日予定）経過後に支給決定し口座へ入金

（2）「申請案内」

- ア 区から対象世帯に「申請案内」を発送
 - イ 区は郵送やオンライン、窓口等で申請受付
 - ウ 区は申請書の内容を確認のうえ、支給を決定
- ※ 受付期限：令和8年4月30日（木）予定
- エ 口座へ入金後、振込通知書を送付

7 周知方法

区ホームページ及びあだち広報1月25日号にて周知する。

8 今後の方針

過去に実施した類似の給付金事業の手法を参考に、業務委託や人材派遣等を有効に活用することで、迅速かつ正確な事務処理を進める。

厚生委員会報告資料

令和8年1月22日

件名	「あだち食料品等物価高支援給付金」事業の実施について														
所管部課	福祉部 物価高騰重点支援給付金担当課														
	長引く食料品等の物価高騰の影響を受け続ける区民生活を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用し、「全区民」を対象に1人当たり1万円の現金を支給する。														
	<p>1 支給対象者 令和8年1月1日（以下「基準日」という）現在、足立区の住民基本台帳に記録されている方 ※ 足立区に住民登録がないDV避難者等については、基準日時点で足立区に避難等をしていることが書面により確認できれば、申請により対象とする。</p>														
	<p>2 支給人数・世帯数（見込） 703, 700人 386, 300世帯</p>														
	<p>3 支給額 上記対象者1人当たり1万円 ※ 世帯主に世帯員全員分を支給する。</p>														
	<p>4 スケジュール（予定含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>通知の種類</th> <th>通知発送</th> <th>支給時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者の属する世帯（以下「対象世帯」という）のうち、令和7年1月から5月までに実施した「令和6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への3万円給付金」を区において世帯主名義の口座で受給し、基準日までに世帯主に変更がない等の世帯 (約82,000世帯、約116,000人見込)</td> <td>振込事前案内（※1） 【区へ返送不要】</td> <td>2月9日 以降到着</td> <td>2月24日 ・26日</td> </tr> <tr> <td>上記「振込事前案内」以外の対象世帯 (約304,300世帯、587,700人見込)</td> <td>セブン銀行ATM受取対象の区民からの申請書 【区へ返送必要】</td> <td>3月上旬 以降順次 到着</td> <td>3月中旬 以降順次</td> </tr> </tbody> </table>			対象	通知の種類	通知発送	支給時期	対象者の属する世帯（以下「対象世帯」という）のうち、令和7年1月から5月までに実施した「令和6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への3万円給付金」を区において世帯主名義の口座で受給し、基準日までに世帯主に変更がない等の世帯 (約82,000世帯、約116,000人見込)	振込事前案内（※1） 【区へ返送不要】	2月9日 以降到着	2月24日 ・26日	上記「振込事前案内」以外の対象世帯 (約304,300世帯、587,700人見込)	セブン銀行ATM受取対象の区民からの申請書 【区へ返送必要】	3月上旬 以降順次 到着	3月中旬 以降順次
対象	通知の種類	通知発送	支給時期												
対象者の属する世帯（以下「対象世帯」という）のうち、令和7年1月から5月までに実施した「令和6年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への3万円給付金」を区において世帯主名義の口座で受給し、基準日までに世帯主に変更がない等の世帯 (約82,000世帯、約116,000人見込)	振込事前案内（※1） 【区へ返送不要】	2月9日 以降到着	2月24日 ・26日												
上記「振込事前案内」以外の対象世帯 (約304,300世帯、587,700人見込)	セブン銀行ATM受取対象の区民からの申請書 【区へ返送必要】	3月上旬 以降順次 到着	3月中旬 以降順次												
	<p>※1 対象世帯が意図しない口座への振込等を防ぐため、口座変更等届出期間を一定期間設け、振込。</p>														

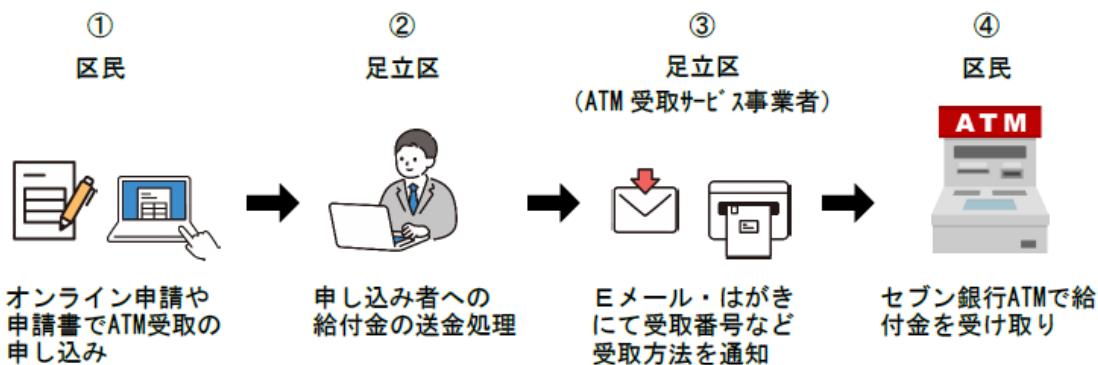
5 支給手続き（予定含む）

（1）住民税非課税世帯等「振込事前案内」

- ア 区から対象世帯へ振込事前案内を発送
- イ 口座変更等届出期間経過後に支給を決定
- ウ 口座へ入金後、順次振込通知書を送付

（2）上記以外の世帯「セブン銀行 ATM 受取対象の区民からの申請書」

- ア 区から対象世帯へ申請書を発送
 - イ WEB 専用サイトで申請（申請書に記載の二次元コードから世帯ごとに付番された番号で申請）もしくは、区へ申請書を返送。申請には、世帯主の運転免許証やマイナンバーカード表面等の本人確認書類写しを添付
 - ウ 区は申請書の内容を確認の上、順次支給を決定
 - エ セブン銀行へ送金登録後、順次Eメール・はがきにて受取番号など受取方法を通知
 - オ セブン銀行 ATM で給付金を受け取り
- ※ 口座振込を希望する場合は、専用コールセンターもしくは、申請相談支援窓口へ申し出。申し出後、区から送付する口座振込用申請書を提出。



6 受付期限

令和8年6月30日（火）（郵送は当日消印有効）

7 専用コールセンター・申請相談支援窓口の設置（外部委託）

（1）専用コールセンター（1月22日開設）

電話番号：0120-636-039（平日午前9時から午後8時まで）

（2）申請相談支援窓口（2月6日開設）

本庁舎中央館1階アトリウム（平日午前9時から午後5時まで）

8 周知方法

対象世帯に対して、振込事前案内及び申請書を順次送付するとともに、あだち広報1月25日号及び区ホームページにて詳しく周知する。

9 今後の方針

給付金を一日でも早く区民に支給するため、申請書等の事務処理を迅速に進めるとともに、ミスを起こさないよう細心の注意を払って取り組んでいく。

厚生委員会報告資料

令和8年1月22日

件名	足立区地域包括支援センター事業業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について																							
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課																							
	<p>令和7年度から地方自治法の趣旨に基づき、足立区地域包括支援センター事業業務委託は、プロポーザル方式にて、区内25カ所ある地域包括支援センター（以下、「ホウカツ」という。）の内、年3カ所ずつ選定を始めた。</p> <p>プロポーザル選定委員会における審査の結果、下記の事業者を契約の相手方として特定したので、以下のとおり報告する。なお、令和15年度には、全ホウカツがプロポーザル方式で特定された事業者になる予定である。</p>																							
内 容	<p>1 業務名 足立区地域包括支援センター事業業務委託 (ホウカツ扇、ホウカツ東和、ホウカツはなはた)</p> <p>2 業務目的・内容 65歳からの健康・介護に関する相談窓口として、介護保険法に定める、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する業務の委託。</p> <p>3 特定した相手方</p> <p>(1) ホウカツ扇</p> <table border="1"> <tr> <td>事業者名</td> <td>社会福祉法人 白寿会</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">変更 あり (※)</td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td>理事長 川名 美枝子</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>足立区扇一丁目3番5号</td> </tr> <tr> <td>申込事業者数</td> <td>2事業者</td> </tr> <tr> <td>参考見積金額</td> <td>46,879,000円 (非課税)</td> </tr> </table> <p>現受託法人：社会福祉法人 聖風会</p> <p>※ 新所在予定地：足立区興野二丁目22番27号 (別紙1「ホウカツ扇移転予定先案内図」参照)</p> <p>(2) ホウカツ東和</p> <table border="1"> <tr> <td>事業者名</td> <td>社会福祉法人 健修会</td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center;">変更 なし</td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td>理事長 白川 理香</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>江戸川区西一之江四丁目9番24号</td> </tr> <tr> <td>申込事業者数</td> <td>2事業者 (※)</td> </tr> <tr> <td>参考見積金額</td> <td>60,296,000円 (非課税)</td> </tr> </table> <p>現受託法人：社会福祉法人 健修会</p> <p>※ 1事業者が、税理士による財務状況調査にて非選定</p>	事業者名	社会福祉法人 白寿会	変更 あり (※)	代表者名	理事長 川名 美枝子	所在地	足立区扇一丁目3番5号	申込事業者数	2事業者	参考見積金額	46,879,000円 (非課税)	事業者名	社会福祉法人 健修会	変更 なし	代表者名	理事長 白川 理香	所在地	江戸川区西一之江四丁目9番24号	申込事業者数	2事業者 (※)	参考見積金額	60,296,000円 (非課税)	
事業者名	社会福祉法人 白寿会	変更 あり (※)																						
代表者名	理事長 川名 美枝子																							
所在地	足立区扇一丁目3番5号																							
申込事業者数	2事業者																							
参考見積金額	46,879,000円 (非課税)																							
事業者名	社会福祉法人 健修会	変更 なし																						
代表者名	理事長 白川 理香																							
所在地	江戸川区西一之江四丁目9番24号																							
申込事業者数	2事業者 (※)																							
参考見積金額	60,296,000円 (非課税)																							

(3) ホウカツはなはた

事業者名	社会福祉法人 聖風会	変更なし
代表者名	理事長 近藤 常博	
所在地	足立区花畠四丁目39番10号	
申込事業者数	1事業者	
参考見積金額	47,212,000円(非課税)	

現受託法人：社会福祉法人 聖風会

4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 履行状況が良好な場合に限り、最長5回まで(令和14年3月31日まで)契約を更新することができる。

5 提案書特定にいたったポイント

(1) ホウカツ扇

評価ポイント
①専門三職種(主任介護支援専門員、保健師等、社会福祉士等)を常に複数配置とし、欠員対応の仕組みが整えられている。
②実態把握訪問調査を活用し、課題の早期発見に努め、多様な区民の支援ニーズに対して、地域ネットワークを活用し多職種連携で早期対応する具体策を提示している。 【具体策】高齢者が来所しにくい地域には、出張相談を定期的に計画・実施することや、認知症カフェの運営でも、参加者の意見を取り入れながら、本人にも可能な限り手伝っていただくことで、社会参加の機会を設ける等

(2) ホウカツ東和

評価ポイント
①専門三職種の複数配置に加え、ホウカツ業務経験が3年以上の即戦力職員の配置のサポート体制を構築している。
②医療介護連携の重要性が高まる中、グループ法人内で、入退院支援や在宅療養等の場面において、多職種間での情報共有や連携がスムーズに行える環境が整っている。

(3) ホウカツはなはた

評価ポイント
①専門三職種の複数配置に加え、早期発見、早期対応を目的とした実態把握訪問調査を集中的に行うための人員を手厚く配置している。
②高齢化率が高い地域特性を意識し、孤立のサインを見逃さないよう、実態把握訪問調査の目的と効果に十分な理解をし、調査をより効果的に行える事業計画の提示があった。

6 特定までの経緯

- (1) 公募期間 令和7年7月29日から令和7年8月19日まで
(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和7年 7月28日	選定方法や評価項目 等の確認	—
第2回	令和7年 10月20日	第一次選考（提案書提出者 の選定：書類審査）	5事業者 〔扇：2事業者 東和：2事業者 はなはた：1事業者〕
第3回	令和7年 12月9日	第二次選考（事業者の 特定：プレゼンテーション、 ヒアリング）	4事業者 〔扇：2事業者 東和：1事業者 はなはた：1事業者〕

イ 委員構成（計5名）

種 別	氏 名	役 職 等
学識経験者 （有識者含む）	榎原 美樹 【委員長】	明治学院大学社会学部 社会福祉学科 教授
区 民	鈴木由美子	足立区民生・児童委員協議会 第七合同花畠地区会長
	内藤 久子	足立区町会・自治会連合会 厚生部員 五反野西町会会长
区職員	大北 有慶	福祉部福祉まるごと相談課長
	小峯 直樹	福祉部高齢者施策推進室 介護保険課長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙2～4「足立区地域包括支援センター事業業務委託提案書提出者選定結果（第一次）及び提案書特定結果（第二次）」のとおり

7 その他

- (1) 受託法人が変更となる地域包括支援センターについては、業務に支障が出ないよう現在の受託法人から引継ぎの徹底を指示する。
(2) あだち広報、ホームページによる情報発信や、担当地域内の町会・自治会への丁寧な説明に加え、回覧板、掲示板の活用等により、区民への周知徹底を図っていく。

ホウカツ扇 移転予定先案内図



新所在予定地：足立区興野二丁目22番27号

地域包括支援センター一覧

地域包括支援センターの事業業務委託提案書提出者選定結果
(第一次) 及び提案書特定結果(第二次)

評価項目			配点計	白寿会	A者		
一次審査 (提案書提出者の選定)	1	会社の安全方針	20	12	20		
	2	受託実績	48	16	48		
	3	地域精通度	40	28	28		
	4	業務の理解度・論理性	120	92	94		
	5	応募の動機	40	36	28		
	6	正確性	52	52	52		
	7	人員体制	80	70	48		
	小計		400	306	318		
加点	区内事業者		40	30.6	31.8		
合計			440	336.6	349.8		
二次審査 (提案書の特定)	1	法人の理念	25	24	20		
	2	業務の理解度	75	69	62		
	3	人員体制	100	89	65		
	4	事業計画・実現性	100	90	79		
	5	安全管理	50	45	41		
	6	コスト	25	20	20		
	7	プレゼン全体	50	50	37		
	8	受託実績	60	25	60		
	9	法人独自の地域づくりの取り組み	15	14	11		
	小計		500	426	395		
加点	区内事業者		25	21.30	19.75		
合計			525	447.30	414.75		
結果				特定	2位		

※ 評点は、委員5人の点数の合計であるが、一次審査時は、委員1名の欠席があったため、4人の点数の合計である。

地域包括支援センター東和

地域包括支援センターの事業業務委託提案書提出者選定結果
(第一次) 及び提案書特定結果(第二次)

評価項目			配点計	健修会	B者		
一次審査 (提案書提出者の選定)	1	会社の安全方針	20	20	税理士による財務状況調査により、非選定		
	2	受託実績	48	36			
	3	地域精通度	40	30			
	4	業務の理解度・論理性	120	88			
	5	応募の動機	40	34			
	6	正確性	52	52			
	7	人員体制	80	68			
	小計		400	328			
加点	区内事業者		40	0.0			
合計			440	328			
二次審査 (提案書の特定)	1	法人の理念	25	20	△△△△△△△△△△		
	2	業務の理解度	75	62			
	3	人員体制	100	89			
	4	事業計画・実現性	100	82			
	5	安全管理	50	42			
	6	コスト	25	20			
	7	プレゼン全体	50	43			
	8	受託実績	60	40			
	9	法人独自の地域づくりの取り組み	15	12			
	小計		500	410			
加点	区内事業者		25	12.30			
合計			525	422.30			
結果				特定			

※ 評点は、委員5人の点数の合計であるが、一次審査時は、委員1名の欠席があったため、4人の点数の合計である。

地域包括支援センターはなはた

地域包括支援センターの事業業務委託提案書提出者選定
結果（第一次）及び提案書特定結果（第二次）

評価項目			配点計	聖風会		
一次審査 (提案書提出者の選定)	1	会社の安全方針	20	20		
	2	受託実績	48	48		
	3	地域精通度	40	28		
	4	業務の理解度・論理性	120	90		
	5	応募の動機	40	34		
	6	正確性	52	52		
	7	人員体制	80	68		
	小計		400	340		
加点	区内事業者		40	34.0		
合計			440	374.0		
二次審査 (提案書の特定)	1	法人の理念	25	21		
	2	業務の理解度	75	68		
	3	人員体制	100	91		
	4	事業計画・実現性	100	84		
	5	安全管理	50	44		
	6	コスト	25	20		
	7	プレゼン全体	50	44		
	8	受託実績	60	50		
	9	法人独自の地域づくりの取り組み	15	13		
	小計		500	435		
加点	区内事業者		25	21.75		
合計			525	456.75		
結果				特定		

※ 評点は、委員5人の点数の合計であるが、一次審査時は、委員1名の欠席があったため、4人の点数の合計である。

厚生委員会報告資料

令和8年1月22日

件名	令和8年度介護・障がい福祉サービス等事業所職員確保・定着策の改善案について									
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 医療介護連携課、介護保険課 福祉部 障がい福祉課									
内容	<p>令和7年11月に家賃支援制度改善を目的としたアンケートを実施した。結果や介護・障がい福祉サービス等事業者の意見を踏まえ、令和8年度から実施を予定している「若年層確保・定着に向けた家賃支援事業の改善」「ベテラン層定着に向けた永年勤続褒章対象者の拡充・開始」2つの改善案について報告する。</p> <p>1 アンケート結果等から検討した改善案</p> <p>(1) 家賃支援事業の改善</p> <p>ア 対象年齢の上限を34歳から39歳に引き上げ、対象者を拡大する。</p> <p>《対象年齢の上限を39歳までとした理由》</p> <p>① 入職者が少ない30歳代をすべて支援の対象にすることで、若年層の新規入職者確保・定着を強化する。 ② 39歳まで家賃支援の対象とすることで、5年間の対象期間中に40歳を迎える新規入職者の確保を図り、離職が増える年齢層の定着につなげる。 ③ 政府統計では39歳までを若者と定義するものもあるため、当制度の対象も39歳とする。</p> <p>イ SNS広告により求職者へのPRを強化する。</p> <p>(2) 永年勤続褒賞制度の拡充・開始</p> <p>下記のとおり各事業所の核であるベテラン層の定着を強化する</p> <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>令和7年度まで</th><th>令和8年度から</th></tr></thead><tbody><tr><td>介護従事者</td><td>5・10・15年目を対象</td><td>20・25年目を追加</td></tr><tr><td>障がい福祉従事者</td><td>制度なし</td><td>5・10・15・20・25年目を対象に開始</td></tr></tbody></table> <p>2 アンケート結果</p> <p>(1) 調査概要</p> <p>ア 調査の目的</p> <p>足立区福祉サービス事業所職員家賃支援事業(以下「家賃支援事業」という)の①ニーズ及び②利用の阻害要因、③事業の満足度・効果等を把握し、令和8年度に向けて家賃支援事業の改善検討を行う。</p>	種別	令和7年度まで	令和8年度から	介護従事者	5・10・15年目を対象	20・25年目を追加	障がい福祉従事者	制度なし	5・10・15・20・25年目を対象に開始
種別	令和7年度まで	令和8年度から								
介護従事者	5・10・15年目を対象	20・25年目を追加								
障がい福祉従事者	制度なし	5・10・15・20・25年目を対象に開始								

イ 調査対象・期間・方法

調査対象	期間	方法
足立区内に介護・障がいサービス事業所を持つ法人	令和7年11月4日から11月14日	電子申請システムを活用(法人単位)

ウ 回収状況

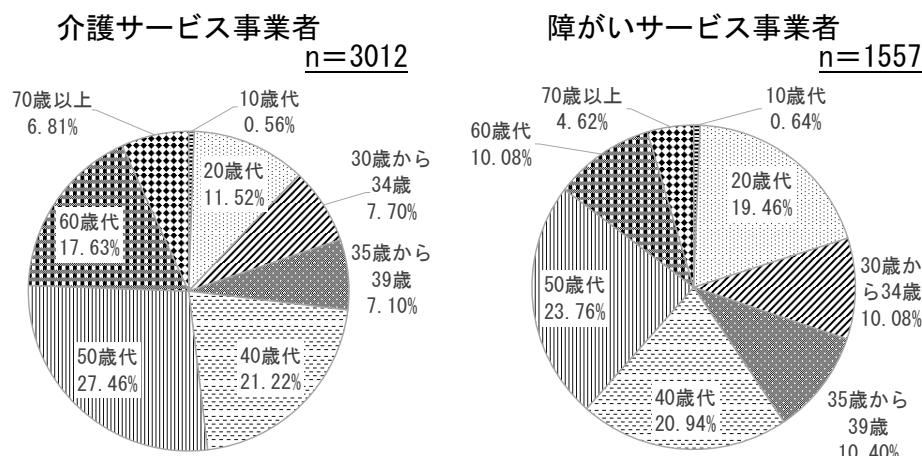
調査対象	提出数(提出法人/全法人)	提出率
足立区内に介護サービス事業所を持つ法人	133/417	31.89%
足立区内に障がいサービス事業所を持つ法人	87/185	47.03%
計	220/602	36.54%

(2) アンケートから見えたこと

ア 若年層を増やしていく施策が求められる。

介護サービス事業所は20歳代、30歳代の職員が占める割合が40歳以上に比べて少ない。

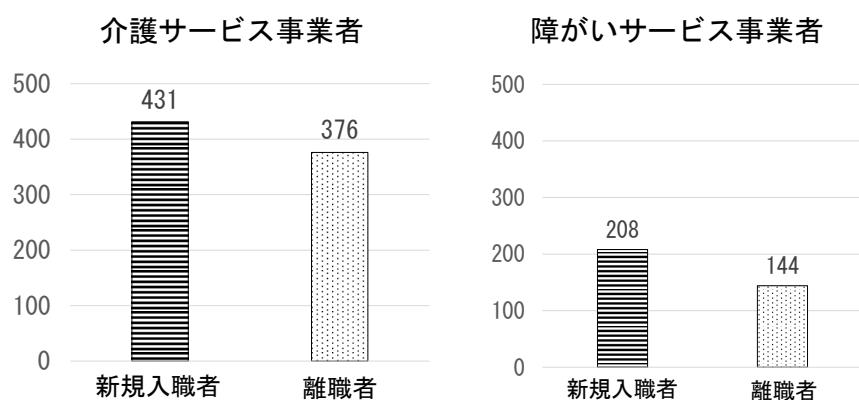
【年代別全職員数】



イ 確保策とともに離職に歯止めをかける定着策も必要である。

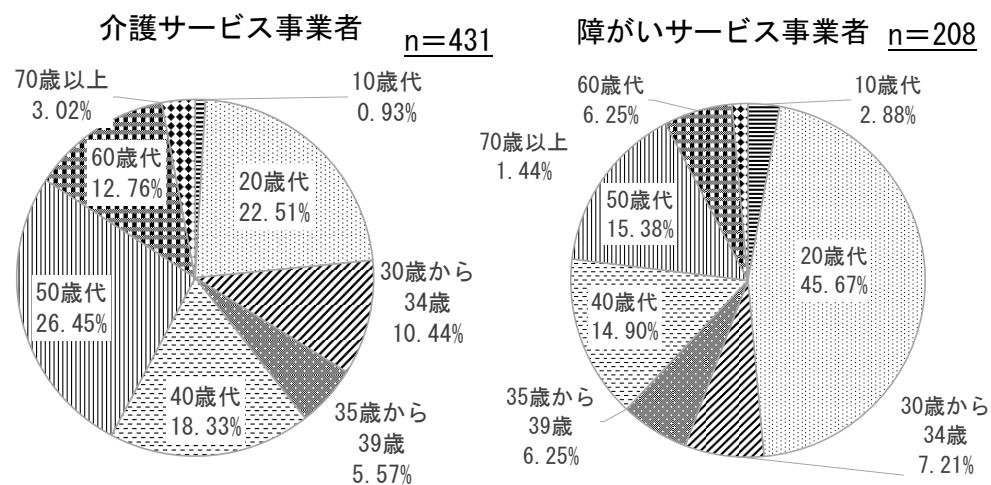
介護サービス事業所、障がい福祉サービス等事業所とも離職者が多く職員数の増が僅かである。

【新規入職者・離職者数】



ウ 新規入職者が少ない30歳代の確保を強化していく必要がある。
介護・障がいサービス事業所とともに、30歳代（「30歳から34歳」の計と「35歳から39歳」の計）の新規入職者は比較的少なくなっている。

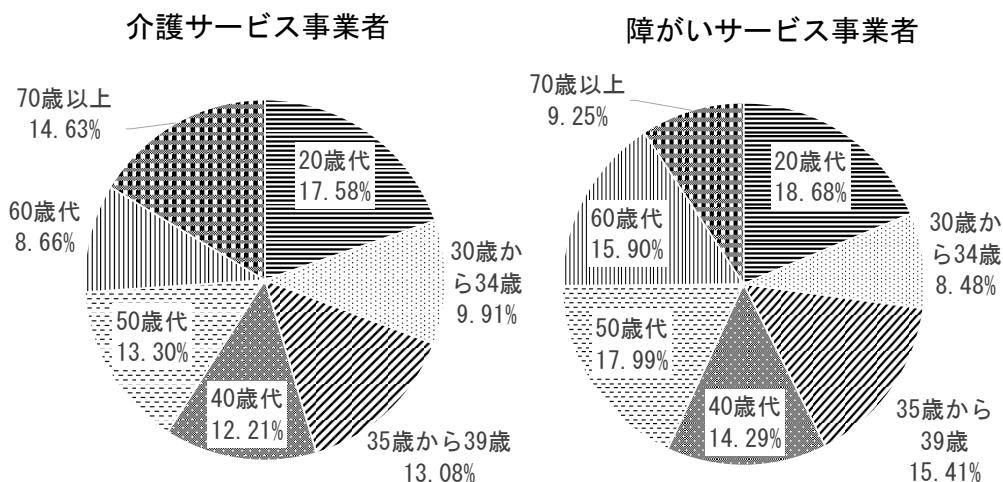
【令和6年度年代別新規入職者数の割合】



エ 離職率が高くなる中堅層の離職を防止する策が求められる。

介護・障がいとともに「30歳から34歳」と比べ、「35歳から39歳」の離職率は高くなっています。比較的職員数が多い「40歳代」においても一定程度の離職率となっている。

【令和6年度世代別離職率】



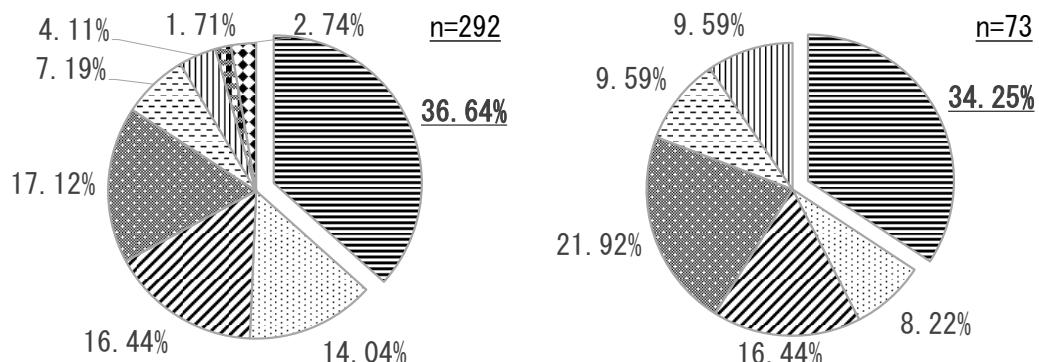
才 35歳以上にも本制度のニーズがある。

35歳以上新規入職者の居住形態をみると「本人契約の賃貸住宅居住者」の割合が最も高い。

【令和6年度 35歳以上新規入職者居住形態の割合】

介護サービス事業者

障がいサービス事業者



【グラフ凡例】

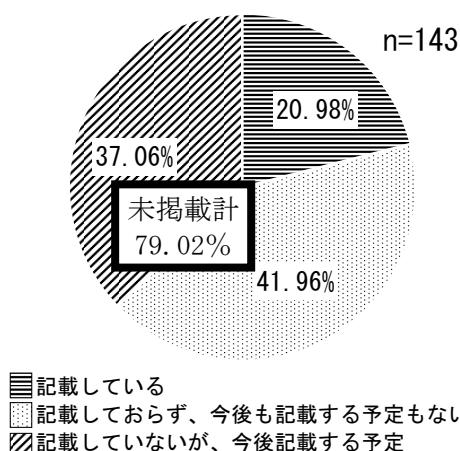
- 新規職員本人契約の賃貸住宅
- 新規職員本人所有の持ち家
- 新規職員本人以外が契約の賃貸住宅
- 新規職員本人以外が所有の持ち家
- 新規職員本人が配偶者やパートナーと共に共有する持ち家
- 実家（持ち家・賃貸住宅問わず）
- 事業者が用意した宿舎等
- その他

力 求職者へのPRの強化が不可欠である。

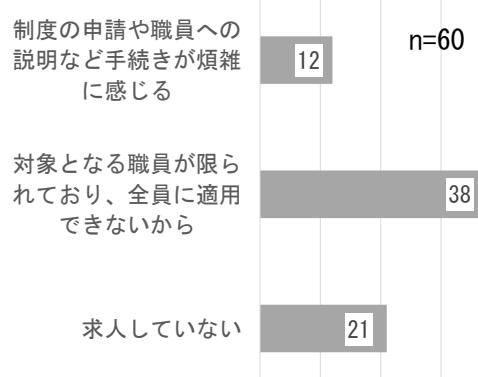
(ア) 制度を求人広告や求人票等に記載している法人は約2割と少なく、求職者へのアピールができていない。

(イ) 記載していない理由をみると、「対象となる職員が限られており、全員に適用できない」が最も多く、制度の要件が限定的であることなどが理由だと考えられる。

【求人広告・求人票等に家賃支援を利用できる旨を記載しているか】



【記載していない理由（複数回答）】



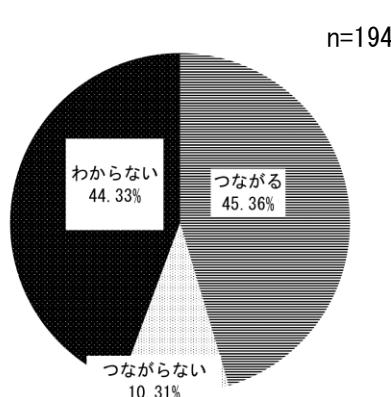
※ 介護・障がいサービス事業所を運営する法人の回答の計

キ 当制度の効果が実感できない事業者が多い。

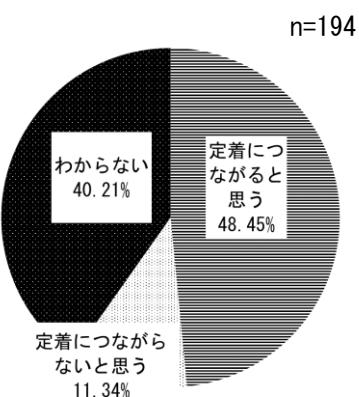
(ア) 当制度に対して確保・定着に「つながる」と思う法人が約4割から5割である。

(イ) 一方、確保定着とともに約4割から5割は「わからない」と答えており、制度を開始して間もないことで、効果を実感できていないことが要因として考えられる。

【「家賃支援」の制度を求職者にPRすることで職員の確保につながるとと思うか】



【「家賃支援」の制度を利用することで職員の定着につながると思うか】



※ 介護・障がいサービス事業所を運営する法人の回答の計

ク 「潜在的利用者」にアプローチが必要である。

アンケート結果から、現在申請がないが令和7年度の時点で対象者がいる法人が存在することが判明した。

	令和6年度入職	令和7年度入職	合計
介護サービス事業所	26	17	43
障がいサービス事業所	10	14	24

※ アンケート結果は別添4「足立区福祉サービス事業所職員家賃支援事業に関するアンケート」参照

3 今後の方針

- (1) アンケート結果から判明した対象者はいるが利用がない事業者については、個別にアプローチし、利用を勧奨していく。
- (2) 今後も事業者の意見を伺い、職員の確保・定着に取り組んでいく。

厚生委員会報告資料

令和8年1月22日

件名	介護の新たな担い手確保に向けたセミナーの開催について							
所管部課名	福祉部 高齢者施策対策室 医療介護連携課							
	<p>以下のとおり、介護事業者を対象に、介護の新たな担い手確保に向けたセミナーを開催する。</p>							
	<p>1 目的 介護現場で深刻化する人材不足に対応するため、新たな担い手として期待される「外国人人材」「スポットワーカー」について、制度や仕組み、導入の流れなど基礎的な内容を区内介護事業所に理解していただく。</p>							
	<p>2 対象 区内介護事業者（介護施設、訪問介護、訪問看護、デイサービス等）</p>							
	<p>3 時期・内容・講師等</p>							
	<p>【外国人】</p>							
内 容	<table border="1"><thead><tr><th>日付</th><th>内容</th><th>講師</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和8年 2月17日 (火)</td><td>① 外国人採用の全体像 ② 制度別の採用 ③ 外国人従事者採用好例紹介 ④ 外国人採用関連の補助金紹介</td><td>かいごパスポート Tokyo 運営事務局 (※1)</td></tr></tbody></table>		日付	内容	講師	令和8年 2月17日 (火)	① 外国人採用の全体像 ② 制度別の採用 ③ 外国人従事者採用好例紹介 ④ 外国人採用関連の補助金紹介	かいごパスポート Tokyo 運営事務局 (※1)
日付	内容	講師						
令和8年 2月17日 (火)	① 外国人採用の全体像 ② 制度別の採用 ③ 外国人従事者採用好例紹介 ④ 外国人採用関連の補助金紹介	かいごパスポート Tokyo 運営事務局 (※1)						
<p>※1 外国人向け求人サイトの運営など、都内介護事業所と外国人人材とのマッチングの取り組みを支援する事業</p>								
	<p>【スポットワーク(※2)】</p>							
	<table border="1"><thead><tr><th>日付</th><th>内容</th><th>講師</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和8年 2月5日 (木)</td><td>① スポットワークの全体像 ② 導入方法・活用事例紹介 ③ 活用事例紹介</td><td>一般社団法人 スポットワーク協会</td></tr></tbody></table>		日付	内容	講師	令和8年 2月5日 (木)	① スポットワークの全体像 ② 導入方法・活用事例紹介 ③ 活用事例紹介	一般社団法人 スポットワーク協会
日付	内容	講師						
令和8年 2月5日 (木)	① スポットワークの全体像 ② 導入方法・活用事例紹介 ③ 活用事例紹介	一般社団法人 スポットワーク協会						
<p>※2 数時間から数日程度の短期間・単発で事業者と雇用契約を結んで働く形態</p>								
	<p>4 時間 午後2時から午後4時（2時間）</p>							
	<p>5 場所 すこやかプラザ あだち3階大研修室（足立区江北5-14-5）</p>							
	<p>6 定員 100名程度 ※ 対面と同時にWEB配信を行う</p>							
	<p>7 周知方法 区内全事業所あてにメールで案内を送付するとともに、事業者との会合等でも情報提供する。</p>							
	<p>8 今後の予定</p>							
	<p>(1) 令和8年度も当セミナーを継続する（年2回程度実施予定）。 (2) 参加事業者を対象に課題等を伺うアンケートを実施し、セミナーの内容充実及び新たな担い手確保に向けた施策検討に活用していく。</p>							

厚生委員会報告資料

令和8年1月22日

件名	令和7年度足立区包括的就労支援業務委託評価委員会の評価結果について											
所管部課名	福祉部 足立福祉事務所 生活支援推進課、福祉部福祉まるごと相談課											
	令和7年度足立区包括的就労支援業務委託評価委員会を開催したので、以下のとおり評価結果を報告する。											
<p>1 評価対象</p> <p>(1) 評価対象 包括的就労支援業務委託</p> <p>(2) 受託事業者 株式会社パソナ</p> <p>(3) 契約期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 今回は通算3回目（評価対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の評価である。</p>												
<p>2 評価結果</p> <p>(1) 委員評価の平均点</p> <table border="1"> <tr> <td>委員評価平均点</td> <td>44.8点（50点満点）</td> <td>前年度：43.7点</td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td colspan="3">適正に履行されているものと認める（合格）</td></tr> </table> <p>※ 合格ライン：30点以上</p> <p>(2) 評価項目ごとの委員評価平均点</p>						委員評価平均点	44.8点（50点満点）	前年度：43.7点	評価結果	適正に履行されているものと認める（合格）		
委員評価平均点	44.8点（50点満点）	前年度：43.7点										
評価結果	適正に履行されているものと認める（合格）											
内 容	評価項目	内容	配点	前回	今回							
	1 業務実施体制・技術力	人員配置状況、専門性・ノウハウの保有等	5	4.2	4.3 ↗							
	2 報告書・報告会等	報告書の提出、報告会での支援状況報告等	5	4.8	4.5 ↓							
	3 キャリアカウンセリングの実施	専門性の高い従事者（キャリアカウンセラー）によるアセスメント実施、利用者課題の把握等	5	4.2	4.2 →							
	4 就労準備支援	能力及び意欲が低い利用者へのカウンセリング、利用者状況に応じた個別的支援	5	4.0	4.3 ↗							
	5 就労支援	能力及び意欲が高い利用者へのカウンセリング、利用者状況に応じた速やかな就労支援	5	4.3	4.5 ↗							
	6 定着支援・切れ目のない支援	就労後の相談対応、継続フォロー、受給者と困窮者の属性変化後の継続的な支援	5	4.7	4.3 ↓							
	7 就労支援等プログラムの作成・見直し	利用者特性に合わせた支援実施のためのプログラム作成、見直し	5	4.2	4.7 ↗							
	8 個別求人開拓・就労体験先開拓	利用者の状況に応じた求人情報の充実や就労体験先の開拓	5	4.5	4.8 ↗							
	9 個人情報保護	個人情報の保護	5	4.3	4.7 ↗							
	10 情報セキュリティ対策	情報セキュリティの遵守	5	4.5	4.5 →							
総合評価（合計）			50	43.7	44.8 ↗							

(3) 委員評価平均点が前年度評価より低かった項目

評価項目	前年度からの変動	理由
2 報告書・報告会等	4.8 ↓ 4.5	年間報告書に求人開拓先内訳の記載がなく、別途、ヒアリングで聴取する必要があったため。
6 定着支援・切れ目のない支援	4.7 ↓ 4.3	3か月定着率の実績が、令和5年度の73.2%から令和6年度は72.2%となり、1.0ポイント減少したため。

3 開催日

令和7年11月14日（金）

4 委員構成（計6名）

種別	氏名	役職
外部委員 (1名)	田中 憲二	足立公共職業安定所 所長
区職員 (5名)	伊東 貴志【会長】	福祉部長
	小室 晃【副会長】	福祉部足立福祉事務所長
	岸柳 直人	産業経済部企業経営支援課長
	大北 有慶	福祉部福祉まるごと相談課長
	初鹿野 学	福祉部足立福祉事務所中部第一福祉課長

5 評価方法

- (1) 受託事業者による「自己評価報告書」及び「令和6年度年間報告書」の説明
 (2) 評価委員による受託事業者に対するヒアリング

※ 今回の評価委員会は、区が事前に利用者に対しアンケートを行い、その結果を評価委員に参考資料として配布した。

6 評価委員会での主な質疑と回答

	質疑	回答
1	対象者を定着させるために取り組んでいることは何か。	対象者への定期的な連絡及び企業担当者へのヒアリング等を行っている。
2	1人のカウンセラーが何人くらい受給者を担当するのか。 また、瞬間的にはどれくらいの人数を受け持つか。	年間で100人前後担当する。 瞬間的には30人前後担当していることが多い。
3	カウンセラーが対応する時に、受給者から苦情が入ることはあるのか。	苦情がないようには気を付けているが、全くないということはない。 言葉をきちんと選び、相手の状況や背景を理解した上で話すようにしている。

7 評価委員会の意見

- (1) ケースワーカー向けの事業説明会を行っているが、今後も年1、2回程度の事業説明会を実施してもらいたい。
- (2) 就労準備支援、就労支援を一体的に行う中で、ハローワークとの連携もより強めるようにしてもらいたい。

8 今後の方針

- (1) 区と委託事業者間で迅速な情報共有ができる体制を見直し、利用者が就職を実現できるよう後押ししやすい環境を整える。
- (2) 令和8年度が契約の最終年度であるため、改めて本事業の活用を促進し、利用者の経済的な自立への手段として活用を促す。